

# 長門金匱（上）

全四冊之内  
磯部氏

Version 2.0

【注】長門金匱（ながとぎんぎ）は毛利家に関する事歴および萩を中心とした長門国中の地名由来や挿話を集めた珍著、作者不明。読解文の初版は明治24年で村田峰次郎編の「長周叢書」に納められているが、ここでは「磯部氏」が筆写したものを読解する。なお、この写本は「長門金匱」「秘笈瀧城古実紀」「秘笈瀧城古実雑録」「鴻榛古実紀」の4部作から成っている。

【1頁】

## 長門金匱

一 輝元公御代公方秀頼公と家康公と御取合之砌（注1）  
秀頼方と被成 関ヶ原陳御人数被出 依之御兩國（注2）之  
太守と被為成候 其節之物沙汰ニ藝防長ニケ国  
可被下哉之通ニ候処 井伊掃部頭殿か本多佐渡守殿か  
被仰ハ 藝州ハ本国にて御座候 此後ニ依忠儀可被遣候  
先ハ防長被遣可然との御沙汰ニよ川て右之通ニ候  
但此儀 家康公ハニケ国可被下旨候処ニ 秀忠公  
ニケ国と被仰候由之事

一 慶長六辛丑春 伏見より直様防州山口へ御打入

【注1】公方秀頼公と家康公と御取合の砌は慶長5年（1600）10月21日の関ヶ原の戦いのこと。  
【注2】御兩國は長門と周防の兩國。

【2頁】

被遊候 是を藝州より御打入と云 此年秀就公ニ伏見より江戸へ被成御越候  
御歳六歳之此時 輝元公御法躰被為成 被改宗瑞候  
一 御城地之儀 防州三田尻ニ而桑山を要害ニ被仰付  
御城可被仰付哉との御事ニ候処ニ 桑山ハ山上ニ水  
不自由ニ付 三田尻之御繩張止申之由 就夫山口へ  
可被仰付との御事ニ而 龜山（注1）ニ堀迄出来之処ニ 彼地ハ  
大内家数代之城下 異国迄も其名聞へし所ニ付  
如何思召 長州萩之地を見立被仰付 其節萩ハ以  
之外田舎にて川上より今の御城下迄ハ竹木茂 堀内より  
濱崎迄ハ松原にて阿武（おう）乃松原（注2）と云て日本名所記ニ  
見得し所也 依之此松原を同郡大井村江御移せ被成

【注1】龜山は現山口市龜山町。（山口市役所、県立美術館、龜山公園、ザビエル記念聖堂などのある一角）  
【注2】阿武の松原は現萩市萩が浜辺り一帯の松林。なお福島県伊達市箱崎（阿武隈急行線高子駅徒歩5分）に同名の松原があり日本三松原として有名。17頁の「陸（みち）奥乃（のく）思ひ信夫（し）のぶ」に有なから「」の句はこちらの松原である。

【3頁】

此地を小萩と云ふ 儲（さて） 萩の松原御城山との間 塩水

両方へ通り 中筋へ砂を巻あげ汐之引二は御城山江  
歩行二而被参候也 其所を御埋サセ被成 今之**四本松**  
有之所也 彼城地**蓮池**余り深き淵にて埋残し

の所也 此地者ふるき萩八景二得江の**帰帆**(注1)とて  
云伝へり 今之**御蔵元**(注2)有之所より**四本松蓮池**(注3)迄ハ  
入江之由

一 御城繩張東之方ハ吉川如兼(廣家) 西ノ方ハ毛利宰相  
秀元公御繩張也 石垣御手傳ハ御家中之歴々へ  
被仰付 入目出銀分限相当ニ受切ニ被仰付 其節歩(注4)ハ  
足輕中へ被仰付 土持被仰付候 依之今以足輕は肩

【注1】得江の帰帆 14、15頁参照。

【注2】御蔵元 天樹院(輝元)墓所の北側。

【注3】四本松蓮池 天樹院墓所の西側に蓮池があった。四本松には輝元(天樹院)隠居後の別邸があり、死ぬまでここに住んだ。

【注4】歩(ぶ) 現人夫を徴発して藩の営繕工事、或いは諸役所の使役に充てること。「夫」と同じ。

#### 【4頁】

の上不被差免候 御家中大身小身其外末々御普請  
役込(とて)現人を日々差出候 然處ニ宝永年中完<sup>宋道の誤記</sup>戸  
玄蕃当職より半知御馳走ニ付被差留候 其節一廉之  
所調被申衆ハ其所之大石ニ其人々之名彫付有之

一 橋本川片川堀立元和(16)八年(22)(注1)

一 今之**深野町**(注2)ハ其比(ころ)まで只今之御本丸之傍ニ有之  
候而深野と云町人居住仕候也 今之深野町ハ豊前  
獵人朝鮮陳(陣)之節舸子役ニ参り 後此所迄歸りて

住宅仕由 此者共を小畑(注3)へ御引被成候是を今浦(注4)  
と云

彼深野か地被召上候て右獵人町を深野町と云由

深野屋敷(注2)ハ御本丸之内ニ成 御居間之御畳御初

【注1】元和八年 毛利秀就の治世。輝元から秀就への家督相続は慶長五年(1600)。

【注2】深野町(深野屋敷) 現西の浜、萩浄化センター辺り。深野太郎左衛門は関関録萩町人の筆頭で武士出身、彼の住居は城内二の丸にあったことになる。

【注3】小畑 萩の東郊外、椿東(ちんとう)に前小畑、中小畑、後小畑の地名有り。中小畑には反射炉がある。

【注4】浦 ①「浦」か「今浦」か不明。①大井海岸の「浦」②「小畑」の小名「今浦」③「古萩」の小名「浦」のいずれか判断が難しい。

#### 【5頁】

入国御間ニ相不申ニ付 深野か畳御敷かせ被成候 依之今以  
深野ハ初御入国ニ疊差上申候 深野か地之印ニ今の  
深野町と名付 御立被置候由

一 萩之地ハ大内家之時節 吉見氏領地之由也 御城山ニ  
洞春寺・妙玖寺御建被成候處ハ彼両寺の上 吉見殿  
廟所有之 此所指月山善福寺と云ふ寺有り 彼寺  
今川嶋ニ建也 此古跡ニ依て両寺を建立被仰付候だん  
洞春寺磧祐物語之由

一 当所を萩と云事ハ今古萩と云所ニ人家在り 今之田町  
通りより南東ハ皆泥にて芦原之水溜り也 田も畦々  
無之 能道<sup>よき</sup>も無し 東北之方ニ当萩村と云 後惣名萩

と云ふ二より本の名所を古萩と云

一 慶安年中 (中(欠字))道水田乃中へ出来則慶安繩手(注1)と云  
沼田の中二新道被仰付候 又中道是も田の中へ被仰付  
其後田町(注2)・唐樋町(注3)出来也 今唐樋町の橋をきつ  
けう橋(注4)と云 此所二唐樋有り水通り二相成候を毛利市正  
殿

当役之時 新道連南北へ田町へ通り候田中道(注5)出来  
申候 其後新堀(注6)出来之由

一 萩を世人当嶋(注7)といふ八川上水西北へ分れ口の名を川嶋(注  
8)

と云 夫故両方の川内之地八川嶋の庄といふ 是牛来庄と云  
依之萩にて之言葉に当嶋といふ 萩八川(嶋(欠字カ))内の嶋也

一 往古只今之田町より東南ハ水溜り二而 道も睨々無之

【注1】慶安繩手 萩の町割りは道路を基本として計画された。慶安5  
年作成された最古の「萩城下町絵図」によると、幹線道路として  
①二ノ丸南門から中ノ惣門↓本町筋↓札の辻(唐樋)↓橋本橋  
↓椿町↓濁淵↓大屋と三田尻(萩往還)に通じる御成道②古萩  
の春若町筋③浜崎筋④平安古本町筋などが計画された。

【注2】田町 本町筋の田町商店街付近。中道 中道 藩政  
【注3】唐樋(からひ) 東西の御成道で本町筋を南に曲がる所。藩政  
時代此所は城下町の中心で札場があり、防長両国内街道の一  
里塚の基点だった。

【注4】きつけう橋 二

【注5】田中道 二

【注6】新堀 三代藩主吉就の貞享4年(1687)外堀から唐樋までの  
新堀川開作が行われた。  
【注7】当嶋(とうじま) 代官所が置かれ川嶋庄、椿東分、椿西分、山  
田村、木間村、三見村、大井村を管轄した。  
【注8】川嶋 三角州の南東部。南西部の河添(こうぞえ)と共に農民  
居住区で当嶋宰判の管轄下地方支配がなされた。

## 【7頁】

故二往還ハ松本市より上野路通り龍藏寺之下より船にて  
渡り吉部原 南明寺ノ下也是を陳原と云 通り小松江通り大  
照院

ノ下より玉江坂へ通り申候 松本より遊行上人廻国之時ノ道也  
松本より萩へ之道ハ只今松本橋之東市際迄水入之沢  
にて候を毛利隠岐殿当役之時松村長助と云農人に

開作被仰付土手道を付 今の橋の所へ船渡し有之  
此所を今松村開作と云ふ 今の橋ハ佐世主殿殿職役  
之時橋二成る也

一 御打入之時節より松本渡し場・桜江渡し場・橋本口・古  
萩口に物頭屋敷を被仰付 是役屋敷也

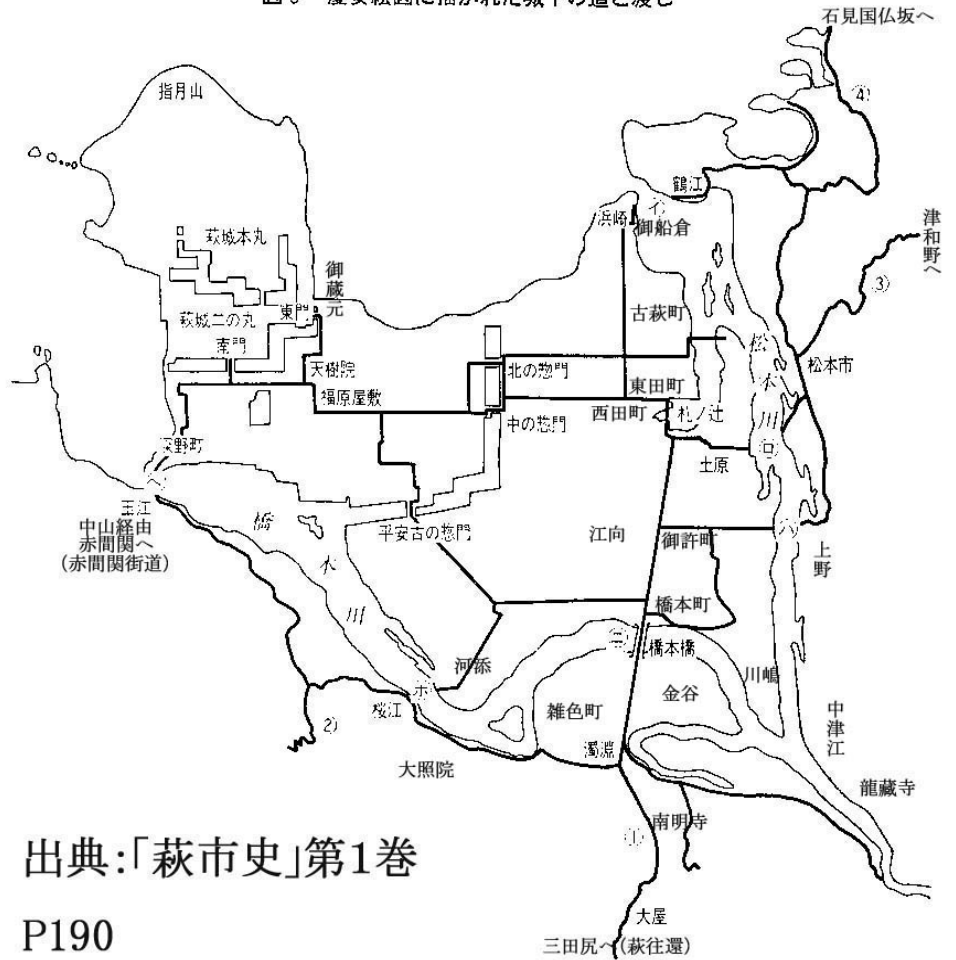
一 松本渡し場より梨木町 山中丁筋より十日市御許町へ

## 【8頁】

出る黒沢繩手と云ハ 黒沢丹宮屋敷前ノ道也 是又佐世  
主(との殿(も)殿役中二此所四方へ新道出来

一 土原(ひじはら)と云ハ松村開作之時 古川筋開作二成り新川筋  
の

図8 慶安絵図に描かれた城下の道と渡し



出典:「萩市史」第1巻

P190

土を此所へ上げ候故右之名を云 此所並木に梨木有之  
依之名とす 山中丁も北之詰ニ山中市左衛門住宅故ニ  
名とす

一 唐樋町と橋本町の間ハ諸士屋敷也 元禄年中毛利  
市正殿当役之節町二成 御許の町と云  
田中一本松往古地面ニ亨徳寺(こうとくじ)之守護ニ而荒神有之  
一本松へ御引せ被成候 此一本松の所ハ伊豫八幡社御建立候

此八幡古春日へ御引せ被成候 其跡ハ荒神御移り

【9頁】

被成候也 荒神社立(栄(衍字力)候事ハ益田織部殿当役之時  
也  
往古ハ松壹本有之 少きすゝめ裳(も)在之也

一 新堀ニ松植候ハ益田織部殿当役之時享保五子年候  
御蔵元の下より濱崎迄濱邊ニ松植候事ハ浦図書(つしよ)殿  
当役之中(とき)植る

一 御船倉并御船出来之事ハ毛利宮内殿御当役中  
毛利市正殿御役中迄之間勝間田権左衛門濱崎浦  
手ノ代官役之時相調申候事

一 腰ケ(越ケ)濱(浜)往古ハ殊外深山(みやま)ニ而 け屋(櫓力)けなど  
沢山ニ有之

一 其景色能(よき)所にて勝間田権左衛門役中御茶屋調申候  
橋本・松本の橋の柱 石ニ成申候ハ佐世主(との)殿(も)殿当役ノ  
中

【10頁】

湯浅小右衛門作事奉行之時調申候也

一 江向といふ事所之名也 往古萩と云ハ古萩之事也  
夫より南ハ水溜りの沢江にて候故 萩の方より江の向ひと  
云事也 又地面と云事ハ亀ヶ淵の江の向ひ成れハ 地面  
之方西の方を江向といふ



一 片川丁八御堀の上ニ懸作り(注1)被仰付 其節ハ一方ハ堀にて  
片かわ計(ばかり)町ニ仕懸り候故ニ云ふ 後懸作り被仰付候惣  
門

通りハ橋在之由 是も土橋ニ相成候 北ノ惣門の北の方ハ  
汐打込候ゆへ築留ニ成る由

一 大手三ツノ惣門(注2)并大馬場(注3)より入候道ノ角ノ銘々之  
屋敷ニ

矢倉長屋有り 修甫の時ハ 公儀より入目銀被仰付候

【注1】懸作りハ堀の中に柱を立て、舞台のようにして家を建てること。  
【注2】三ツノ惣門ハ北ノ惣門(堀内、繁沢石見邸東側)、中ノ惣門(堀  
内、毛利隠岐邸東側)、平安古ノ惣門(平安橋北側)のこと。  
【注3】大馬場ハ春日社の東側、有地家の前の外堀沿いに北に進むと南  
北五百米、東西五〇米の大馬場があった。

### 【11頁】

尤 三ツの惣門虎口(こぐち)(注1)升形 事至り其節調候由  
土手の上  
矢倉被仰付候へとも御除被成候

一 惣門の左右の竹指物竿矢ノ篋(の)竹(だけ)(注2)・火縄竹ニ御植  
セ  
被成候

一 橋本筋の川ハ往古ハ霧口螢火山の下より南明寺(なんみょうじ)

下之水溜りより濁淵より小松江大照院の下へ流れ出候  
是を古川筋(注3)といふ 此川堀替られ候而 御開作ニ成  
此見合都合人 笠井孫兵衛也 依之笠井開作(注3)と云

一 橋本川北の方の土手高く相成候ハ佐世主(との)殿(も)当役ノ中  
松本川筋一同ニ土手被仰付候 元禄十五年・同十七年  
大水にて米屋丁(こめやちよう)迄水上ケ申ニ付如此候

【注1】虎口(こぐち)危険な場所。ここでは升形のこと。城の一の門と  
二の門との間の広く平らな正方形または長方形の地。ここで敵  
の進む勢いを鈍らせる。  
【注2】篋竹(の)だけ。「篋」(の)はヤダケの古名。  
【注3】笠井開作ハ橋本川の洪水対策として築かれていた川嶋(長福(河  
添こうぞえ)間1071間(1,928米)の堤防を宝永三年(170  
6)二月から五月に掛けて更に修築補強して305間(369米)延長  
した。同時に、河内・大屋から流れ出る大屋川の水はけを良くする  
為に、濁淵から小松江にかけて新溝を開削した。この結果、大屋川  
川筋が変化し、東側金谷に流れ出ていたのが、以後は西側の大照院  
前の小松江へ流れ出るようになった。「萩市史」405頁、898頁参  
照。)

### 【12頁】

一 堀内春日の社ハ本江向の古春日に在り 堀内へ御引せ

被成 此所へ豊国大明神御建立被成 御下心ニ候得とも  
天下向悪敷聞へ候故(注1) 此春日を御引せ被成候由 大閣  
の御影をハ洞春寺へ御預け被成候 此春日の社の地は  
往古大宮八幡のほこら有之由 本社ハ大宮八幡也  
古春日の地ハ柳沢監物ニ被遣候得共 そう／＼敷故御断  
申出 堀内今之屋敷拝領被仰付候 此屋敷跡江  
田中に在之伊豫八幡御建立也 元和六年一本松

へ地面之荒神御建立之跡 諸士屋鋪ニ相成候由

一 雜敷丁(ぞうしきちょう)より大照院の下迄之道へ 泰殿院(毛利

綱廣)様 御

■(逝方)去以後御家中御寺参りの為ニ被仰付候事

【注1】天下向悪敷聞へ候故ニ「豊国大明神」の祭神は豊臣秀吉だから、徳川の治世になつては世間の聞えを憚つたという意味。

【13頁】

一 松本新道へ東光寺門前迄新道出来 是へ駕籠道と云

一 松本橋の下より鶴江迄の間半分へ 地方の方湯浅

小右衛門萩代官役 鶴江の方へ勝間田権左衛門 濱崎

代官役之内調之御開作ニ相成候

一 やな瀬(注1)と云所へ鮎を取迎(とて) 秋中昔へ屋なをかけ申候故

屋な瀬と云 古老物語り中津江の方川縁りニ押並(注2)河柳有

一 往古より萩八景といふへ

菊江夕照

鐘江秋月

藤江落雁

鶴江也

玉江川尻

唐樋佐世屋鋪所

【14頁】

萩津江暮雪

得江帰帆

三江晴嵐

二江夜雨

柳江晚鐘

今濱崎浦

御蔵元ノ所

金谷古天神

わたり口橋の上

濁淵

一 後ニ萩八景詩へ山田玄欽歌へ阿部吉左エ門ニ被仰付候

詩有之とも除之

上津江晴嵐

山川の瀬々乃朝霧絶々に 江の浪見へ亭(て)行嵐かな

中津江夜雨

婦(ふ)くる夜乃雨も婦(ふ)る江の志(し)づか(賤が)屋(家)に 残る

も細き灯の影

【15頁】

下津江落雁

有明の入江の芦農(の)ほの／＼と 明る空より落る雁か祢

鶴江夕照

鶴乃入る入江の村乃松原に 残る夕日の影にさやけ記(き)

倉江帰帆

遠嶋屋(や)波もひとつにみとりなる 雲より出亭(て)帰る釣船

玉江秋月

江の水農(の)しつく影さへ志(し)ら玉を みかく計(ばかり)乃秋の夜

の月

桜江暮雪

【注1】やな瀬ニ橋本川が分流する太鼓椀(帯虹湾)の脇。(萩市史第3巻1057頁参照)  
【注2】押並ニずらつと並んでいる様。

白雪の夕農(の)色ハ桜花 江の浪かけて散りてて(注1)見る

小松江晚鐘

【注1】散りてて見る || 「散るか」とぞ見る」が正しい。

【16頁】

山の端も霞渡りて遠記(き)江の 松より傳う入相のか祢鐘(注1)

## 長門名所歌

長門にも赤間ヶ関に宇津井瀉 豊浦赤野に浪の浦嶋

但 赤間関といふ八下の関 赤野ハ和布刈(めかり)(注2)の事なり

浦嶋は沖津(おいつ)・平津(へいつ)也 沖津には満珠 平津には

干珠(注3)を納め給ふ 夫より以来ハ此嶋越(を)干珠・満珠

といふ 赤間ヶ関・門司関 古(いにしえ)ハ五百壇の地也 長門

地に続きたる所なり 神功皇后異国御退治以来

海流通と也 依之門司関今ハ豊前也 一里の

海上汐相漲所也 和布刈には今茂毎歳十二

月晦日夜半ニ社人海底ニ入 和布を刈 神献に

する也

【注1】入相のかね || 大照院の鐘の音

【注2】和布刈 || (めかり)北九州市門司区門司 3492 (和布刈地区)にある和布刈神社(めかりじんじや)。別名「速門社」(はやとのみや)、「早鞆明神」。元県社。「和布刈」は「ワカメを刈る」の意。毎年旧暦元旦の未明に横代湯立神楽(よこしろゆたてかぐら)が奉納された後、三人の神職がそれぞれ松明、手桶、鎌を持って神社の

「和布刈神事」(めかりしんじ)が行われる。福岡県の無形文化財。昔は「神事を見ると目がつぶれる」と言われた。神功(じんぐう)皇后が三韓征伐からの凱旋を祝つて自ら神主となり、早鞆の瀬戸のワカメを神前にささげたという古事に由来している。能『和布刈』ではワキが「そもそもこれは長門の国早鞆の明神に仕へ申す神職の者なり」と名乗り「実に深き蒼海を。陸路になしてこの国の。長門の通ひ隔てなき」と謡う。なお、同じ神事は下関市住吉神社でも年中行事となつている。

【注3】満珠・干珠 || 満珠島・干珠島(まんじゅしま・かんじゅしま)は、山口県下関市長府沖、壇ノ浦の東方の周防灘中の二つの無人島。どちらが満珠島か干珠島かはつきりしないため、下関市ではまとめて満珠・干珠と呼んでいる。国土地理院の地図では沖合の大きい島(東側の島)を満珠としている。両島は忌宮神社の飛び地境内である。その原生林は国指定天然記念物となつている。干珠島の樹種は 70 科 186 種(主としてスダジイ群集)、満珠島は 62 科 153 種を数える。「満珠」はしおみちのたまで海水につければ潮水を満ちさせる呪力がある珠。しおみつたま(潮満珠、潮盈珠)。「干珠」は海に投げ入れれば潮が干(ひ)るといふ珠。しおひのたま。

△伝説△神功皇后は三韓征伐の征途に当り、長府に豊浦の宮を置き祈願した。また、海の神様である龍神にも海路の無事と、戦勝を祈願した。すると満願の日、おぼろ月の下に静まっていた瀬戸の海が、にわか潮鳴りをおこし、一番大きな渦の中に住吉明神が立ち「三韓は、いずれも強国だから、ぜひ龍神の助けを借りなさい。それには、安曇の磯良という者を召されて、これを使者として、干珠・満珠の二つの珠を借り受け、その神徳によつて、いくさを勝利に導くのがよい」とのお告げがあった。そこで皇后は、この海岸に住む安曇の磯良という若者を召して、龍神のもとに使用し、二つの珠を借り受けた。二つの珠には、潮の干満を自由にすることができると不思議な力があつた。

いよいよ新羅の大軍が攻めてきたが、皇后は、まず潮干る珠を沖へ投げた。すると、見る間に潮が引いて海底が現れたので、新羅の軍隊は仕方なく船を降りて海底を歩いて攻め寄せたが、もう少しで陸へ上がろうというとき、今度は潮満つ珠を岸の近くに投げると、たちまちまた潮が満ちてきて、新羅の軍隊はおぼれてしまった。その後、皇后は軍船を整えて三韓へ渡り、敵を打ち破り、皇后の軍隊は勇ましく長門の浦に凱旋した。皇后は、干珠・満珠を龍神に返すに先立ち祝いの儀式をとり行った。軍船が組をつくり、壇ノ浦から長門にかけて、にぎやかに祭の行事をくりひろげた。そして、その先頭の ひととき大きな軍船から、皇后は声高く、「私たちがいくさに勝利をおさめ、めでたく凱旋できたのは、皆の勇敢な働きであると同時に、龍神の干珠

と満珠のご神徳である。今ここに、お礼を申してこの珠をお返ししたいと思う」と告げ、静かに2つの珠を海に沈めた。すると、美しい緑の島が二つぼっかりと浮かび上った。皇后は、「みななもの、龍神は今、この海に二つの島をつくり給われた。永久に長門の浦を鎮め給うのである。この平和の波はいつまでも干珠・満珠の岸を洗うことであろう。」と申された。これを聞いて兵士たちは、一斉に喜びの声を上げ、そのこだまは海峡に響き、干珠・満珠の美しい島を包んだ。

## 【17頁】

堤を八豊浦の宮(注1)につきこめて 豊浦の宮の豊られよかしカ□□□□

但長府に一ノ宮(注2)・二ノ宮(注3)とて崇奉る也 仲哀天皇  
神功皇后也 一ノ宮八住吉神ト申傳フ

はかなしや心つくしに年越経をいつとも志らぬ阿武(おう)の松原

陸(みち)奥乃(のくの)思ひ信夫(しのぶ)に有なからころにかかる阿武の松原(注4)

長門なる阿武の郡の杣(そま)木(き)とる(杣板は)唐士人(もろこし)びと(も)すさめさりけり(注5)

長門な類(る)阿武(おう)の松原か喜(き)分て指月の月越(を)何と成らん(注6)

但 指月とは今の御城山也 多羅寺ハ椿村ニ有リ  
永福寺也 此寺下の村 多羅村といふ

長門なる三位(さんみ)の浦屋(や)二位か濱 一位か嶽を登りてそ行

【注1】豊浦の宮 古事記・日本書紀によれば、第十四代仲哀天皇は九州熊襲征討のため西下され、今の忌宮神社の地に飯の皇居「豊浦宮」を興して七年間ご滞在、神功皇后と共にそのご準備を進めた。仲哀天皇七年、新羅の塵輪(じんりん)の扇動で熊襲が豊浦宮を襲撃したが、仲哀天皇自ら弓矢を取って塵輪を討ち

熊襲を撃退した。戦勝を祝い、塵輪の屍体を囲んで踊ったのが数方庭(注3)の起源であると伝える。仲哀天皇は、神懸りした神功皇后から住吉大神のお告げを受けた。それは西海の宝の国(新羅のこと)を授けるといふ神託であった。しかし、仲哀天皇は、これを信じず住吉大神を非難したため神の怒りに触れ急死した。天皇を葬ったあとに神功皇后が再び神意を問うと、「この国は皇后の御腹に宿る御子(応神天皇)が治めるべし」という託宣があつた。さらに託宣する神の名を問うと、「神託は天照大神の意志であり、それを伝えることを命じられた住吉の三前大神である」と答えた。こうして神意に従って皇后は、住吉三神を守り神として軍船を整えて新羅の国に遠征し、これを平定するという大事業を成し遂げる(三韓征討伝承)。その後、大和に戻つた皇后は、仲哀天皇の他の2人の王子の反乱を鎮め、誉田別命を皇太子に立てて自ら摂政を行った。

【注2】一ノ宮 長門一の宮(春日神社)。下関市一の宮町。祭神は表筒男命(おもてつのおのみこと)、中筒男命、底筒男命の三命一座と応神天皇、武内宿禰、神功皇后、建御名方命(たてみなかたのみこと)の五座。社殿は応安3年(1370)大内弘世が再建したもの。

【注3】二の宮 下関市長府町の忌宮神社のこと。神功皇后、仲哀天皇、応神天皇を祭神とする。中世、長門探題の保護を受け、南北朝時代は足利氏の尊崇あり社壇は大いに繁栄し。年中行事の「すっぽうで(数方庭祭り)」(旧暦七月七日から一二日まで)は長府の夏祭りとして賑わう。

【注4】藤原実長作

【注5】右大弁室葉光俊(真観)作 新選六帖。「あふのこほりの杣板は」が正しい。「すさめ」は遠ざける、嫌って避ける。中国の人も良材と認め珍重したの意。

【注6】よみびとしらず。西行の歌という説もある。

## 【18頁】

但三見(さんみ)の浦屋(や)二位か濱 飯井(注2)の事歟 一位か

嶽俵山(注3)二有之

奈古の沖に釣する蟹(あま)のいさり火越(を)静賤の浦人星かとそ見る



但志つ浦へ通ひうら(注4)也

向津具(注5)の奥の入江のさゝ浪へ海苔かく海士や袖屋(や)ぬれけん(注6)

但此哥へ浄土宗人丸寺(注7)有り

堤をへ豊浦の宮につき初て世々越(を)経ぬれと水へもらさす(注8)  
播磨かたうらみてのみそ過しかと今夜とまりぬ阿武(おう)の松原(注9)

春秋の雲井の雁(注10)もとゝめ得ぬ 誰(たが)玉(たま)章(ずさ)  
(注11)の門司の関守(注12)

是より八門司関往古長門路に続たる故長門の歌に入る

硯(すずり)(注13)きる前のほそ道ほの暮てうすく書なす門司の玉(たま)章(ずさ)

【注1】三見 萩の西郊外、山口県萩市大字三見。

【注2】飯井 長門三隅と三見の中間にある。

【注3】俵山 長門市俵山。延喜19年(916)発見された俵山温泉がある。

【注4】通ひうら 青海島、仙崎湾の通(かよい)。往時は捕鯨で有名な漁港で、その名残りに鯨墓がある。

【注5】向津具(むかつく) 長門市(元油谷町、2005年長門市と合併)向津具半島は北長門国定公園の一部で、西日本随一の棚田がある。

【注6】柿本人麻呂の歌。「袖はぬれつつ」が正しい

【注7】人丸寺 柿ノ本人麿を祀る人丸神社。境内に古典樹苑がある。油谷町人丸。人麻呂は九州から石見に赴く途中、ここに3年逗留した。

【注8】「新勅撰集0491」 関白太政大臣藤原忠平(諡号貞信公)作

【注9】この歌は「六条修理大夫集」254に収められているが、播磨国揖保(いはい)「白貝(おふ)浦」で詠まれた。「おうの松原」と「おふ浦」の符合か。「うらみてのみそ」は播磨に伝わる次の忍熊王の伝説を差していると思われる。因みに、相生は往古「おお」と読んだ。

【注10】春秋の雲井の雁 此の歌は謡曲「和布刈」の中に出てくる。「海原や 博多の海も程近く汐引島も見渡る 速鞆の友千鳥 沖の鷗の群れ立つや 春秋の「雲井の雁」は紫式部の物語「源氏物語」に登場する架空の人物。雲居の雁という名前は本文中には現れず、夕霧と引き離された心情を「雲居の雁もわがごとや(晴れない霧の中を飛ぶ雁は今の私と同じような気持ちなのだろうか)」と口ずさんだ「少女」巻のエピソードに因み、後世の人が名づけたもの。

【注11】玉章 (たまずさ、玉梓)。手紙、消息、ふみ。古代手紙を梓の木などに結びつけて使者が持参した。「玉」は美称。

【注12】門司の関 関跡は和布刈神社の鳥居付近。

【注13】門司硯 門司硯は文字硯と掛けられる。「優美高尚にして質頗る堅牢」なため、遠く江戸大坂では珍重された。江戸期には数十軒の硯彫刻師がおり、小倉藩、福岡県では名品であり高価だった。石は門司港から大積地区の山全般で採れていたらしい。赤間でも加工され赤間硯として売られた。

旅人の心つくしの道(注1)なれや 往来免(ゆる)さ怒(ぬ)門司の関守

恋してふ門司(注2)の関守幾度か尋てきつらん心つくしに

【注1】「心尽くし」と「筑紫」を掛けている。

【注2】「門司」と「文字」を掛けている。

### 防州歌

四本柎(こそ)植つる物越(を)生(はえ)添て鞠府の浦乃松のむらたち

但鞠府の浦(注1)ハ三田尻桑の山海邊也 此所に桜

御所とて尊氏(注2)の御陳(陣)所有り 豊後石と云

名石大友(注3)より贈り給ふ 今に松原の内には有之

此歌天神の御詠哥といふ 又いふ尊氏の歌

と云 和泉式部とも云 勝間の浦と云ハ岸津(注4)の

事なり 琳聖(りんしょう)太子(注5)始て日本の渡海の時 御

船此所へ着といふ 多々羅郷といふハ国衙牟礼

の邊といふも岸津の事か

多々良山近キ海濱今ハ岸津妙見社有之処 則

往古ノ多々良濱也 太子渡海着船ノ時此地へ

飯屋ヲ建ラレタル由ニテ百年バカリ以前迄ハ地名

ヲカリ屋ト云シヲ毛利六郎左衛門殿(注6)

【注1】鞠府の浦 防府市華浦一丁目。桑山南部を東西にのびる松原の

一帯をいう。付近一帯で製塩業が営まれていた事が九州探題今

川貞世(了俊)の紀行文「道ゆきぶり」(1371年)にでてい

彼の歌碑は松原の中の厳島神社境内にある。

【注2】尊氏 足利尊氏。鎌倉時代後期から南北朝時代の武将。室町

幕府の初代征夷大將軍。

【注3】大友 大友氏第6代、大友貞宗のことか。

【注4】岸津 山口県防府市岸津

【注5】琳聖太子 百済国聖明王の王子と伝う。大内氏の始祖。佐波

郡多々良浜に着いた後、聖徳太子から大内の地を領地にもら

い、多々良姓を名乗った。

【注6】毛利六郎左衛門 毛利元就七男、元政。六郎左衛門尉。天野

氏を継ぎ右田毛利の祖となる。

岸津ト改名セラル

周防なる黒髪山の噂(注1)をハ櫛のはまにゆひやそめけん

室積や竈(かま)戸(ど)を過る船なれば 物越思ふかこかれてそ行

長門には赤間関に宇津井かた 豊浦有る也時のうら風

此歌を以宝永四亥ノ二月廿五日御城内天神社

の御連歌發句御代句仕る

阿部信貞

名も知るや世ハ春に阿(阿)ふ(武)時のうら

如此仕候也

但最初ニ書付候歌と同事(おなじこと)にて下の句

少し違ふ堂(たり) 孰か本説と云事を不知

【注1】黒髪山の噂 都濃郡 櫛ヶ浜浦の伝説 風土注進案には「当

浦を櫛ヶ浜と申すことは上古、市杵島明神が黒かみ山よりこの

浦に移り、玉の櫛を落とされたことから名付けたと言ひ伝えて

いる」とある。

また時の浦のこと今之御蔵元有之所の由也 是も得の浦とも云たるとも云

一 長州阿武郡(こおり)石見境に見坂(注1)と云坂有 其所大田(注2)

と云所有り 大の字根本逢の字也 子細八泉式

部 弥富と云所にて子の式部を平産(注3)なり 其節むく

ろしの木(注4)を杖に突給ふ 誕生の所に立置此子無事

に盛人ならハ此木根をおろし 栄ふへし 此子成人

ならずんハ 此木枯可申と深く誓願有り 右の子を

其処の途中に捨置旅行也 所乃老人右の子をひ

ろいそたて二年に当る年 又式部此所に来り見る二

右の木根をおろし栄申を見 偕ハ我か子も子細なく

【注1】見坂 旧弥富下村見坂。今も式部堂の小名名有り。「須佐町誌」872頁参照。

【注2】大田 旧弥富下村大田。「大田」↓「逢田」

【注3】平産 安産

【注4】むくろじ 無患子。ムクロジ科の落葉高木。高さ10〜15米。

6月頃、淡緑色五弁の小花を大きな円錐花序につけ、球状の核果を結ぶ。種子は黒色で堅く羽子の球に用い、また果皮はサボニンを含むので石鹸の代用とした。西日本の山林に自生し、庭園にも栽培する。

盛人成へしと思ひし処に いくともなく老人子を

いたき 是祐(こそ)なんじが子なりとて老人ハ行方しらず

此子に逢見初給ふ所也と云古事(故事)にて 見坂・逢田と

云と也 式部其子を更夜かいほうとき

山里はねられさりけり夜もすから 松吹風におとろかさされて

子式部懐の中より返答

山里はねたれハ祐(こそ)旅人の 松ふく風におとろかさされて

一 長州日置(き)八幡宮(注1)神哥 西行修行之時右八幡

宮(参□(詣力)被仕候へハ 老人つら／＼と居給ふによつて

是□(より力)の道しるべせよと被申時 老人歌に(耳)

教へても教の道に入ハ祐(こそ) 我身にたにさへ迷ふ此世に

【注1】日置八幡宮 長門市宮馬場に鎮座する北浦屈指の古社。藤原北家の流れをくむ三条家の荘園であった日置庄の鎮座社であり、その建立は鎌倉時代以前と考えられている。

此歌をよミ失ぬるなり 偕は神哥にて有らんと

西行拝礼し給ふと也

一 同国大津郡三隅村八幡(注1)の前を通り給ふに 老人杖

突立居たり 是も道しるべ問給ふに 老人打笑ひ

居たり 其時西行

空蟬のもぬけのからに物とへハ 知らぬや(暗)みち(路)に道も教へす

(注2)

老人打わらひ云やう

空蟬のもぬけのからか(注3)物とへハ と祐(こそ)読へけれとて

失ぬ 是も八幡の御神歌にて 西行高慢(注4)の心をおさへ

給ふ成へしと也 此八幡の社の門前の道はたに大□(き力)成

石有 是ハ蒲ノ御曹子範頼(注5)の塚と云 往古長門は

【注1】三隅八幡宮 長門市三隅中市 2066 にある。創建年代は不詳。祭神は品陀和気命(応神天皇)、大雀命(仁徳天皇)、息長帯比売命(神功皇后)で、九州宇佐宮より勧請した。三隅町と長門市通の惣氏神である。貞治年中(1363 ~ 1367)に社殿が炎焼した。毎年9月16日に行われる三隅八幡宮の秋季例大祭。五穀豊穣・家内安全を祈って、県の無形民俗文化財にも指定されている『滝坂神楽舞』や『田楽腰輪踊り』が奉納される。『田楽腰輪踊り』は、歌詞を伴わずに楽だけで踊られ、雨乞いのための踊りという言い伝えがある。

【注2】空蟬の 岐阜の虎溪山永保寺に次のような縁起があり酷似している。正和2年(1313年)6月18日に長瀬山の麓を目指していた夢窓一行が道に迷い、白馬に乗った女性に道を尋ねた所、返事が無かった。そこで夢窓は「空蟬のもぬけのからか事問えど山路をだにも 教えざりけり」と歌を詠んだ。すると女性は「教ゆとも 誠の道はよもゆかじ 我をみてだに 迷うその身は」と返歌して忽然と消え失せ、付近の補陀岩上に一寸八分の観世音菩薩像が出現した。夢窓はこの観世音菩薩像を本尊とし、1314年に水月場(国宝観音堂)を建立した。

【注3】「もぬけのからに」筆写は「に」となっているが「もぬけのからが」の誤記なので「か」と修正した。

【注4】「高慢」高禮と読めるが、高慢の誤記。

【注5】蒲の御曹子範頼 源義朝の異母弟、源義経の異母兄。遠江国蒲御厨(浜松市)で生まれ育ったため蒲冠者(かばのかんじや)、蒲殿(かばどの)とも呼ばれる。その後、藤原範季に養育され、その一字を取り「範頼」と名乗る。治承・寿永の乱において、頼朝の代官として大軍を率いて源義仲・平氏追討に赴き、義経と共にこれらを討ち滅ぼす大任を果たした。その後も源氏一門として、鎌倉幕府において重きをなすが、のちに頼朝に謀反の疑いをかけられ誅殺された。武道、学問に優れていたの

## 【24頁】

源氏の領地にて 三隅の八幡へ願を懸給ふ 討死の時

家臣に仰て 我ハ思ふ子細有れば かばねハ何国の

土と成とも魂は長門国三隅の八幡の社頭にこれ有

なんじハ我首を隠し西国へ下り 魂止る所にてハ

我おもく成へしと伝ふ よつて家臣西国へ下り  
彼八幡の前にて頻に重く成りし故に 其所に置  
塚のしるしに石をおく 夫より其前道をかば繩手(注1)と云

一 周防の国玖珂郡柏崎と藝州との境に小瀬(こせ)川の末  
昔より論有之所也 然るに平清盛詩歌有之に  
依之周防の地と成る也

柏崎流れて遠き塩路まで 玖珂の浦半にかへる夕浪

【注1】繩手 田の間の道。あぜみち。真つ直ぐな長い道。畷。

## 【25頁】

一首詠吟傳不窮 清盛聲價及西東  
藝陽分地止論口 柏崎元来玖賀中

一 周防の小郡土生(はぶ)のうらに古より泉式部の塚あり 新田  
出来候節支りに成込(とて)取除くニ 其地ハ喜右衛門と云百姓  
ノ支配

なり 彼者ノ妻俄に口走りいふ様ハ此所に我か塚有を  
取のけ不謂事也 早く本のことく立置申さずハ取殺  
さんと云 喜右衛門驚き 所の名主役人を呼て右の躰を  
見聞せ 本のことく塚を立置申と成り其時右之妻詠哥

うつゝ成る跡の印を誰にかは 問ハれしなからありてしもかな

一 長州先大津俵山に拘留孫山国護院観禅寺俗ニヲタケト云(注1)



出湯有り

【注1】観禅寺 〓 俵山能満寺のことか。当山は真言密宗最初の道場として長門一国の本院であり、下関市豊田町杵路子の狗留孫山修善寺は同門。

【26頁】

一 防長神社六周防拾社

長門二五社

玉屋神社 大崎 一ノ宮

劍神社 右田三有リ二座

出雲神社 徳地 二ノ宮 二座

二股神社

仁壁神社 山口 三ノ宮

熊毛ノ神社

勝間神社

岩城神社 已上拾社

荒御魂ノ神社 大二座 小一座

村屋ノ神社 長府村屋と云所 玉信姫といふ

忌宮 二ノ宮イモミヤトモ

已上五社

一 御當家八月の十五日上下着用せざるハ慶長五年九月

十五日関ヶ原陳(陣)之節 家康公と大坂秀頼公と御合

戦 大坂方不宜 十六日之御陳(陣)ニは毛利秀元公 天野元政

【27頁】

芝居を御ふミ留被成候而ハ十月二日防長兩國ニ被為成候

右十五日ハ御不吉ニ付 宗瑞様已来ハ月の十五日式日

御祝不被成 上下ともに片衣を不着候 然所

吉元公御代に成 式ノ日之御祝儀有之 夫より已来末々迄

肩衣着用仕候 朔日・十五日・廿八日同前ニ成月々登城有之

一 萩ニ而御一門六家といふハ

宍戸隆家主御室ノ御家ハ 元就公御嫡女(注1)

毛利元康主ノ御家 元就公御男(注2)

毛利元政ノ御家 元就公御男天野元定ノ家御相統(注3)

毛利秀包御家 元就公御十一男小早川隆景ノ娘御養子後随太閤築後久留米被下(注4)

毛利元氏主御家 元就公御二男吉川元春二男三而初三浦を御相統(注5)

【注1】周南市三丘

【注2】厚狭毛利家(山陽小野田市厚狭)

【注3】右田毛利家(防府市右田)

【注4】吉敷毛利家(山口市吉敷)

【注5】阿川毛利家(山口県先大津阿川)

萩藩の軍事組織は一族四支藩(長府、徳山、清末、岩国)に封地を分給する一方で、分国を家臣団で固めた。末家(四支藩の末家と小早川家)、一門八家(毛利六家と益田、福原)、上層家臣六〇余家、馬廻り六組、船手組二組を基幹として八組編成の軍制を調べ、平時に於てはこれをもって行政組織とした。

【28頁】

毛利就頼公御家

吉川廣家主第三男吉見之御家御相統廣頼ハ隆元公御息女御室也妙悟様也

但是を毛利の六家と称ス

一 八家と云事 右六家に益田越中主ノ家 福原越後家也

益田ハ隨身也 福原ハ御家老也

一 大組ハ御打入之節ハ六組有 御一門御六家へ御預ケ被成

其後八

組二被仰付候而益田・福原両家を以八組二成 是御一門家御八家と云 大組諸士を八組と云 因之大組の頭と云ハ八家之事也 千五百石已上之衆を以八組之諸沙汰被仰付候を八組頭と云 是一組ノ之与頭也 番頭有ハ右之組中 御城御番之勤不勤之沙汰被仕故番頭也 御手廻頭ハ

【注1】大野毛利家

【29頁】

殿様御側二被召仕衆中也 諸沙汰被仕故手廻り頭有 依之八組頭御手廻り頭というふ頭と計ハ不謂大組と云古来法也

一 足輕頭之事只今之頭を足輕ともの組頭といふ事

なかれ 是ハ本頭也 自然之時(注1)ハ外ニ小頭を御付被成候由力(虫損)

組中廿壹人ハ足輕組と云物也 足輕頭也 因之足輕共頭と計云て組頭と云ぬ事古来之法也 大頭と云て 壹人被仰付候ハ常ニ足輕廿五人之都合役にして常に足輕ともの仕役の沙汰仕候役人を置 役目算用を調 数多の足輕役目の甲乙沙汰所并式拾五人之頭中虫損□(の力)諸沙汰取次所也 是を足輕の大組と覚ゆる事あらし 物頭 廿五人の大頭という物也

【注1】自然之時 〓 万が一の時

【30頁】

一 大番頭衆も諸士中之事を組頭として相組衆と被申虫損

事古来之法也 自分も身柄ハ寄組たりとも御役□(にて力) 大組二成被申也 依之大番組一組ノ之帳之頭二組頭之名并分限をも書加候事古来之法也 然ハ与頭衆大番之士を組之衆と被申事なかれ 足輕ハ足輕之者を組之者と いふてよき也

一 御當家を越前家といふ事ハ結城中納言秀康公

松平御家御宗領也 御子様方 一 伯様松平作州・津山越後守様(注1)ノ

御家也 二 越前ノ宰相松平越前守様(注2)御家也 三 龍昌院様

松平長門守秀就公ノ御簾中(注3) 四 雲州松江松平出羽守様(注4) 五 奥州松平大和守様(注5)

六 播州明石松平但馬守様

【注1】一 伯 〓 越前宰相松平忠直。徳川家康の孫。元和元年(1615)5月7日21歳の忠直は大阪夏の陣で真田幸村の軍を打ち破り、大阪城に一番乗りして3750余級の首級をあげる抜群の軍功をたてた。家康から「大阪城を乗っ取ることに莫大な勲功、天下第一、古今無双と激賞され、当座の引き出物として初花の茶入れをさづけられ恩賞を約束されたが従三位参議の官位のみで約束は果たされなかつた。これに反発した忠直は挫折と鬱憤の中で一伯と号し仏門に帰依。以後参勤せず。妻勝姫(將軍秀忠の娘)との仲も破局をむかえた。元和9年3月29歳の忠直は福井68万石の大名の座から豊後国萩原(現大分市萩原)へ厨料5千石の塾居配流の身となった。

【注2】越前松平家 〓 結城秀康(家康二男)の本家。長男忠直。

【注3】龍昌院 〓 毛利秀就室。越前松平中納言源秀康卿長女。

【注4】雲州松平家 〓 始祖は結城秀康(家康二男)三男直政。

【注5】奥州松平家 〓 結城秀康(家康二男)の分家。

【注6】播州明石松平家 〓 始祖は結城秀康(家康二男)の六男直良。6万石。

右之通にて其上段々御重縁ニ付御当家を御一門越前家と云

一 御城御普請の材木ハ萩廻り霧口・川上・佐々並迄之間にて御取せ被成候 此近辺殊外大木多御座候由

一 吉廣公御代ニ江戸御城御普請役被仰付候 元禄十六年

癸未十一月廿二日之夜 江戸大地震にて御城の石壁破損

ニ付同廿八日右之御修復御手傳之儀被仰出候 西之丸不残

外桜田御門・半蔵・田安御門年内に片付可被申付候 竹橋

御門同所松平大膳大夫 此外ニ松平右衛門督殿・立花飛驒

守殿・戸沢上総介殿・丹羽五郎三郎殿・加藤遠江守殿・稻葉

能登守殿此御衆中へ諸所被仰付候 此御方御受場之内を

外桜田廻り御石垣を吉川勝之助殿(吉川広達)へ御分被成而被仰付候

御木屋場ハ外桜田御門之外に被仰付候 勝之介殿木屋場も

同所にて別ニ此方より被仰付候 此御方御普請惣奉行宍戸

丹波殿・国司式部殿其節江戸両当役ニ而御座故被承候

一 関白秀吉公之時 五大老ハ 家康公 加賀大納言

利家 安藝中納言輝元 備前中納言秀家

筑前中納言小早川隆景

一 慶長五年九月廿三日 輝元公大坂の城御明渡ニ被成

境より御船にて藝州へ御下り被遊由

一 由井正雪一統之者 江戸品川にて磔ニ被仰付候節 西国

御大名衆中御見物被成候様ニと被仰出候而諸家より栈敷懸